

第174回 教育研究評議会要録

日時 令和元年7月17日(水) 13時00分～15時37分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長, 藤原理事, 小路田理事, 小川理事, 井深理事, 成瀬副学長, 三成副学長,
吉村副学長, 春本副学長, 久保副学長, 野村文学部長, 渡邊理学部長, 黒子生活環境学部長,
高田人間文化研究科長, 石崎, 中山(満), 上江洌, 棚瀬, 中山(徹), 林井, 柳澤各評議員
列席者 酒居監事, 福田監事, 岩阪事務局次長/総務・企画課長, 桑原国際課長, 川村研究協力課長,
林財務課長, 清水施設企画課長, 鱸学務課長, 西村学生生活課長, 仲入試課長,
寺島学術情報課情報管理係長

議事に先立ち, 前回の記録の確認。

I 審議事項

1. 学内諸規程等の制定等について

- (1) 国立大学法人奈良女子大学における授業料その他の費用を定める規程の一部改正について
財務課長から, 資料1により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。
- (2) 国立大学法人奈良女子大学共同研究取扱規程の一部改正について
研究協力課長から, 資料2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和元年10月1日付けで施行することとした。
- (3) 奈良女子大学臨床心理相談センター規程の一部改正について
研究協力課長から, 資料3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和元年10月1日付けで施行することとした。
- (4) 国立大学法人奈良女子大学受託研究員受入規程の一部改正について
研究協力課長から, 資料4により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行することとした。
- (5) 国立大学法人奈良女子大学私学研修員, 専修学校研修員, 公立高等専門学校研修員, 公立大学研修員及び独立行政法人教員研修センター研修員受入規程の一部改正について
研究協力課長から, 資料5により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行することとした。
- (6) 奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程の一部改正について
研究協力課長から, 資料6により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 令和元年8月1日付けで施行することとした。
- (7) 放射線障害予防関係規程の改正等について
 - ①国立大学法人奈良女子大学放射線障害予防規程の一部改正について
 - ②奈良女子大学放射線障害予防委員会規則の一部改正について
 - ③奈良女子大学アイソトープ総合実験室設置規程(案)について
 - ④奈良女子大学アイソトープ総合実験室放射線障害予防規程の一部改正について
 - ⑤奈良女子大学アイソトープ総合実験室使用規則(案)について研究協力課長から, 資料7～資料11により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, ①～④は8月1日付けで施行することとし, ⑤は本日付け施行で施行し, 平成31年4月1日付けで適用することとした。

(8) 奈良女子大学NWU奈良会館規程の一部改正について

施設企画課長から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(9) 奈良女子大学トランスジェンダー学生受入委員会規程（案）について

小川理事から、資料13及び参考資料により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。また小川理事から、今後のスケジュールについて、役員会承認後、7月下旬にワーキング・グループを実施し、専門委員の人選後、ワーキング・グループを解散し、受入委員会を立ち上げ、各学部及び研究科に対して面談委員及び対応委員の選出依頼する予定であるとの説明があった。

中山満子評議員から、トランスジェンダー学生の受入について、今年度は学長が最終責任者なので、第1条の「最終責任を負う機関としてトランスジェンダー学生受入委員会を置く」という表現に疑問を感じるとの意見があったが、学長より本規程に定める各委員会、委員等への責任の所在を規定するものであるとの説明があった。

野村文学部長から、AO入試が除外されたことについては大変遺憾であるとの意見があった。また、オープンキャンパスでの対応及び委員選出のスケジュールについて質問があった。小川理事及び三成副学長から、オープンキャンパスは対応者を小川理事に一本化し、午前及び午後各1時間、別室で相談対応する予定であるとの説明があった。また、小川理事から、委員選出のスケジュールについて、専門委員を選出した後、学部及び研究科に対して8月末を回答期限とし面談委員及び対応委員の選出を依頼する予定であるとの説明があった。

三成副学長から、専門委員と対応委員の兼務の可否について質問があり、ワーキング・グループで検討することとした。

高田人間文化研究科長から、令和2年度の博士後期課程の改組により、大学院は学部と煙突状の組織になる予定なので、研究科から1名選出するのではなく学部から各2名の選出でもよいのではないかとの意見があり、学長から今後の検討課題とするが当面は規程（案）どおりとするとの説明があった。

また、学長から、障害学生支援室及び副学長（ハラスメント防止・障害学生支援担当）の名称が実態に合わなくなるので、見直しを検討するとの説明があった。

2. 自己点検・評価報告書について

小路田理事から、資料14により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、大学ホームページで公表することとした。また小路田理事から、取り纏める過程で明らかになった教育の内部質保証に関する課題については9月の本会議で審議予定との説明があった。

3. 非常勤講師の配置に関する人事計画について

井深理事から、資料15のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 工学部の設置について

学長から、資料16-1及び資料16-2により国立大学改革に係る政府や国大協の動きについて情報提供があり、令和2年3月に工学部の設置申請をすることについては本会議で審議する予定であるとの説明があった。

棚瀬評議員から、6月10日に文部科学省に提出した「教養教育の充実・強化」及び「教員養成・教員研修の高度化」の構想に関する資料の説明が教育研究評議会ですべておらず、評議会を軽視しているとの意見があり、学長に対して資料を説明するよう要求があった。また柳澤評議員から、この資料の作成経緯及びメンバーについて質問があり、学長から、本学と奈良教育大学の関係教員で約1年、検討を重ねて作成したものであるとの説明があった。柳澤評議員から、本学の公式な会議でオープンにされていない資料を文科省に提出するのは問題があるとの意見があり、棚瀬評議員か

ら検討過程が見えず、この状況が続くと執行部への不信感が募る、学長はどこまでが決定していて、どこが検討中なのかきちんと説明すべきである、また、全学説明会での資料では工学部のイメージや定員拠出元学部の改組イメージが見えないので具体的な内容を示してほしいとの意見があった。

高田人間文化研究科長及び柳澤評議員から、6月28日の記者会見での新聞報道において、学内合意されていない「工学系学部新設」というキーワードが記述されていることについて、当日の説明内容及び報道機関への記事訂正の申入れをしたのかどうか学長に対して確認があった。

三成副学長から、生活環境学部では教授会での説明を受けて質問書を取り纏めているところであるとの説明があり、質問者を匿名とすること、質問書を他学部へ情報提供することの可否について質問があり、学長及び小路田理事から、原則、質問者は問い合わせ内容に責任を持って氏名を明らかにするべきであるが、場合によっては質問者を匿名とすること及び他学部への情報提供は問題ないが、質問書の宛先を明記するべきであるとの説明があった。

高田人間文化研究科長から、工学系学部の設置を検討することはすでに本会議で承認されているが、令和2年3月の設置申請は反対である。現時点での令和2年3月の設置申請の可否を本日採決してほしいとの発議があった。

棚瀬評議員から、工学系学部のプログラム、定員拠出元の学部改組の内容を示してもらわないと判断できないとの意見があった。

渡邊理学部長から、学生定員15名削減で学部改組のシミュレーションの指示を受けたので、委員会を立ち上げて検討しようとしているが、執行部からの後押しが感じられず、令和2年3月の設置申請は無理だとの意見があった。

三成評議員から、高田人間文化研究科長の意見に賛同する。スケジュール的に無謀なので断念したほうがよいのではないか、断念することについて構成員に意見を聞くべきではとの意見があった。

上江洲評議員から、学生定員や教員定員の割振りの提示がないと学部で検討できないとの意見があり、学部での具体的な検討開始指示の時期について質問があった。

石崎評議員から、高田人間文化研究科長の意見に賛同する。現時点で採決をとらないのであれば、9月の本会議で採決をとってほしい、また具体的な資料を示してもらわないと議論ができないとの意見があった。

柳澤評議員から、現時点で具体的なプランを示せないということはかなり遅れていると思う。短期間での作業で教職員にかなりの負担を強いることになる、それで本当に良いものが作れるのか疑問を感じる。大学の将来を左右する重要な事項であるので時間をかけて検討すべき、立ち止まるという選択もあるのでは、法人統合後に改めて考えたほうがよいのではないかととの意見があった。

中山満子評議員から、工学系学部の設置に完全に反対ではないが、現時点では令和2年3月の設置申請は難しいと考えるとの意見があった。

野村文学部長から、柳澤評議員の意見に賛同するとの意見があった。

春本副学長から、これだけ評議員から多くの意見が出ているので、採決をとったほうがよいのではとの意見があった。

以上、審議した結果、学長より採決の実施については具体的なプログラムの内容を提示していないので本日は行わない、時期については、設置申請のスケジュールも勘案して検討するとの発言があった。

5. その他 特になし

II 報告事項

1. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料17-1により奈良教育大学との連携協議に係る協議会等に関する要項及び各協議会等の構成員について、資料17-2により文部科学省に申請する令和元年度国立大学改革強化推進補助金計画調書の概要について説明があった。

渡邊理学部長から、連携教育開発機構設置準備室長を奈良教育大学理事にすることを懸念してい

る、本学の教養教育と教職を奈良教育大学に委ねるということではないという理解でよいかとの確認があり、学長から、奈良教育大学に委ねるのではなく、両大学対等に検討するとの説明があった。

野村文学部長から、補助金計画調書は文科省へ公約することになるので審議すべき案件である、工学系学部の設置は学内合意されていないので工学教育に関する書き方は慎重にお願いしたいとの意見があった。また、教員養成に関わる内容は文学部との関わりが大きく、最終案を示してもらえるのかとの質問があった。また、棚瀬評議員からも計画調書完成版の情報提供について質問があり、学長から提出後に完成版を評議会構成員に情報提供するとの説明があった。

三成副学長から、計画調書の内容は公表されるので、言葉遣いを精査してほしいとの意見があった。また補助金が不採択になった場合のコンサルタント委託について質問があり、小路田理事から補助金が不採択になった場合はコンサルタント委託しないとの説明があった。なお、資料17-2は回収した。

2. 第64回経営協議会及び第248回役員会について

学長から、資料18-1、資料18-2により、第64回経営協議会及び第248回役員会の審議概要について報告があった。

3. 令和2年4月設置の博士後期課程事前伺い及び研究科名称変更手続きの結果について

高田人間文化研究科長から、資料19により報告があった。

4. 卓越大学院プログラムについて

久保副学長から、資料20により報告があった。

5. シンポジウム「工学の未来」について

学長から、資料21により報告があった。

6. 奈良女子大学理学部イオンビーム実験室設置規程の新規制定及び奈良女子大学イオンビーム実験室放射線障害予防規程の一部改正について

渡邊理化学部長から、資料22-1及び資料22-2により報告があった。

7. 博士前期課程修了者博士号取得支援制度に関する取扱要項について

高田人間文化研究科長から、資料23により報告があった。

8. 各室等からの報告について

特になし

9. その他

特になし

以上